



申請日(記入)

国民健康保険料徴収猶予申請書  
令和 6 年 7 月 25 日  
(あて先)千葉市長

下記のとおり千葉市国民健康保険条例第32条の規定により別紙証明書を添えて申請いたしました。				
令和か平成を記入(エクセル作成の場合はリストから選択)		世帯主の氏名		
被保険者番号	12345678-01	納付義務者氏名	千葉 太郎	
世帯の被保険者数	2 人	納付義務者職業	自営業	
対象年度	令和 6 年度	賦課された保険料	125,100 円	
徴収猶予を必要とする保険料	45,100 円	「徴収猶予を必要とする保険料の内訳」の合計額を記入(エクセル作成の場合は自動計算されます)		
する徴 保 の必 内要 記と 理由	4 月 期	円	10 月 期 (5 期)	円
	5 月 期	円	11 月 期 (	納期限<※2>内に納付が可能な期別については記入は不要
	6 月 期 (1 期)	35,100 円	12 月 期 (	納期限を経過しているもの、納期限が間近のものについては、申請をして
	7 月 期 (2 期)	10,000 円	1 月 期 (8 期)	いても督促状が発送されることがあります。
	8 月 期 (3 期)	円	2 月 期 (9 期)	円
	9 月 期 (4 期)	円	3 月 期 (10 期)	円
	5月に体調不良により失業し、無収入となった。 求職活動中ではあるが、預貯金がなく、すぐに保険料を納めることが困難なため。			
納 付 計 画	期別	納付額	納付期限	摘要
	4月期	円	R .	10月期 (5期) 円 R
	5月期	円	R . .	11月期 (6期) 円 R
	6月期 (1期)	35,100 円	R 6・8・31	12月期 (7期) 円 R
	7月期 (2期)	10,000 円	R 6・8・31	1月期 (8期) 円 R
	8月期 (3期)	円	R . .	2月期 (9期) 円 R
	9月期 (4期)	円	R . .	3月期 (10期) 円 R

申 請 者	氏 名	千葉 太郎	納付義務者との関係	本人
	(注)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。			
住 所	千葉市 中央区 千葉港 2番1号 (建物名、部屋番号) コミュニティ荘101号室			
連絡先	電話番号 (携帯番号などの日中連絡先)	080-1234-5678		
	電子メールアドレス			
の担 意当 見者	記入不要			

**【記入例①:現年度分の申請をする場合】**

減免申請の結果、年度の保険料総額<※1>は350,100円から125,100円になった  
(6月期35,100円 7~3月期それぞれ35,000円)  
→6月期35,100円 7~3月期それぞれ10,000円に変更された

6・7月期は納期限<※2>内に納付は困難だが、8月中には納付可能

左側の「対象年度」の保険料総額を記入

「徴収猶予を必要とする保険料の内訳」の合計額を記入(エクセル作成の場合は自動計算されます)

納期限<※2>内に納付が可能な期別については記入は不要  
納期限を経過しているもの、納期限が間近のものについては、申請をして  
いても督促状が発送されることがあります。

「徴収猶予を必要とする保険料の内訳」と同様に記入  
(エクセルで作成の場合は自動で転記されます。)

納期限<※2>をいつまで延長したいか記入してください。申請日から1年以内としてください。(申請日が令和6年7月25日の場合は最長で令和7年7月24日)

1年を超えて記入された場合は、申請 자체を却下します。

内容確認のため連絡をすることがありますので、必ず記入してください。確認が取れない場合は申請を却下することがあります。

<※1>当該年度相当分の保険料合計額のことです。国民健康保険料通知書の「保険料決定額(今回)」や「今回決定額(合計)」の欄に記載されています。

<※2>元々定められている、保険料を納めなければならない期日のことです。国民健康保険料通知書の「普通徴収(納付書または口座振替によるお支払い分)」の「納期限」の欄に記載されています。●月期の納期限は●月の月末(土日祝日の場合は翌営業日)です。